

JAバンク福島の地域密着型金融の取組事例

平成 25 年 11 月

JAバンク福島

JAバンク福島（福島県下JAと農林中央金庫福島支店）では、農業と地域社会に貢献するため、平成25～27年度JAバンク福島中期戦略に基づき地域密着型金融の推進に取り組んでまいりました。

最近の地域密着型金融の取組事例について取りまとめましたので、ご報告いたします。

農林中央金庫 福島支店

JA伊達みらい	被災農家支援の取組について	P 1
JAたむら	6次産業化への取組み	P 2
JA東西しらかわ	平成23年度東日本大震災復旧特別資金の創設	P 3
JAいわき市	いわき農山村ふれあい交流事業	P 4
JAそうま	営農再開への金融支援	P 5

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 被災農家支援の取組について J A名 伊達みらい(県名 福島県)

1 動機 (経緯)	<p>当 J Aでは、合併当初以来（平成 9 年）の 30 店舗体制を堅持し、組合員に寄り添った事業展開を行っており、組合員の「ふれあいの場づくり」および「組合員活動の拠点」としての機能を発揮するよう努めています。</p> <p>東日本大震災に伴う原発事故から 2 年が経過したものの、当 J A管内の一部品目では放射性物質が検出され、出荷制限並びに生産自粛を余儀なくされています。</p> <p>また、農産物の販売に於いても、依然風評による価格低迷が解消されず、販売額の大幅な減少により農家所得は回復に至らない状況となっております。特に、本年はもも「せん孔細菌病」の多発も相まって、今後の産地維持・発展が大きな課題となっていました。</p> <p>そこで、放射能被害からの早期復興に向けた当 J A独自の取組みである「農業振興支援事業（助成事業）」により、農家の生産意欲を喚起し、秋冬作物作付け拡大を図るとともに、県の制度資金である農家経営安定資金（災害資金）を活用し、農家の資金繰りを積極的に支援することといたしました。</p>
2 概要	<p>(1)農業振興支援事業（助成事業）</p> <p>①パイプハウス新設に対し、事業費の 50%以内で助成を行います。</p> <p>②せん孔細菌病防除 2 回以上の防除実施者の薬剤費に対し 5 百万円の範囲内で助成を行います（もも穿孔細菌病緊急防除支援事業）。</p> <p>③せん孔細菌病対策としての、園地防風ネット設置に対し 5 百万円の範囲内で助成を行います。</p> <p>④あんぼ柿の安定生産の為、干し場環境改善に係る設備、機器導入に対し事業費の 20%以内の助成を行います。</p> <p>⑤園芸施設における被覆資材購入者に対し 30%以内での助成を行います。</p> <p>⑥果樹苗木については、東日本大震災復興交付金による改植事業を要請します。</p> <p>(2)農家経営安定資金（災害資金）</p> <p>J Aグループ福島と県は、県の制度資金である農家経営安定資金への利子助成を通じ実質無利子とし、被災された農業者の方々の営農と生活を守るため、その資金繰り等を支援しています。</p>
3 成果 (効果)	<p>(1)農業振興支援事業（助成事業）</p> <p>平成 24 年度は、「パイプハウス新設」が<u>98 百万円</u>、「せん孔細菌防除薬剤費」が<u>10 百万円</u>など、J A助成金額合計で<u>109 百万円</u>の助成を行いました。</p> <p>なお、本事業は震災以降の3ヶ年で合計 470 百万円の助成を行う予定です。</p> <p>(2)農家経営安定資金（災害資金）</p> <p>平成 24 年度の貸出実績は、<u>223 件</u>、<u>555 百万円</u>となっております。</p>
4 今後の予定（課題）	<p>現在の出荷制限・自粛品目の再生、農畜産物に対する風評被害対策に重点を置き、震災以前の豊穰の郷を取り戻すべく、地域的条件による指導・年次的な改善対策を提案してまいります。こうした復興計画に前向きに取組む生産農家への支援策とし、平成 25 年度は、昨年度より予算を増額し農業振興支援事業を継続していくとともに、農家の資金繰り等も継続支援していく予定です。</p>

地域密着型金融の取組事例について

タイトル	6次産業化への取組み	J A名	たむら (県名 福島県)
1 動機 (経緯)	当管内は一部東京電力第一原発から20キロ圏内に位置し、未だに農産物等への風評被害から脱しきれない状況であります。そのような中平成23年1月に発足いたしました6次化実践塾のその後の活動について報告いたします。		
2 概要	平成24年度は、福島大学の支援を得て地元の特産品であるピーマンとトマトを利用した商品化を模索し、マーケティングの研究を行いました。 また、長野県(おやき)や東京において開催された全国の6次化商品の視察研修を行いました。		
3 成果 (効果)	平成24年度は、地元の特産品であるピーマンとトマトを利用して、実際に商品の開発を行いました。具体的にはピーマンの粉末を練りこんだ生地で作るピザと、トマトの粉末を練りこんだうどんの試作品を、JAまつりにおいて来場者に試食いただき好評を得ました。		
4 今後の 予定(課題)	平成25年度は更に改良を図り、JA直売所(ふあせるたむら)において販売する予定となっています。 今後、当初の目的である地元の「農・商・工のコアコンピタンスの結集」と「地域の活性化」を図り、必要であれば、新たな資金ニーズへの対応へとつなげてまいります。		

6次化実践塾

商品開発・販売実践

受講生募集 受講料無料

福島大学と連携し、田村地域の資源を活用しながら、「たむらブランド」、「6次化商品」を生み出すことを目的としたセミナーを開催し、6次化の必要性・経営的思考方を学び、試作品づくり、仲間作りの支援を行って参ります。

日時 平成24年
5月24日(木)～
10月11日(木) (全10回)

場所 船引公民館

対象 田村地域において活動する「たむらブランド」、「6次化商品」を作り開発・実践する意欲のある方 ※業種は問いません。

定員 30名

応募要項

応募期間 平成24年 5月8日(火)～5月18日(金)

概要 田村地域において活動する「たむらブランド」、「6次化商品」を作り開発・実践する意欲のある方に対するセミナーの開催。

応募条件 ■18歳以上の勤務・自営されている方で、E-mail(携帯可)の送受信により連絡が可能であること。
■原則として、全日程の受講が可能な方。

応募方法 本チラシまたはHPよりダウンロードした「平成24年度 6次化実践塾応募用紙」に必要事項を記入の上、平成24年5月18日(金)までにFAXまたはE-mailにて下記まで送付ください。

J A た む ら 企 画 課 〒963-4396 福島県田村市船引1町船引字南町通160番地
TEL:0247-82-6162 FAX:0247-82-4464 mail:kikaku@ja-tamura.or.jp

受講料 受講料は無料です。

申し込みの流れ

応募用紙に必要事項を記入

応募締切 5月18日(金)

入塾式 5月24日(木)

応募用紙は裏面にございます。

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 平成 23 年度東日本大震災復旧特別資金の創設 JA名 東西しらかわ (福島県)

1 動機 (経緯)	この度の「東日本大震災」による地震及び原発放射能事故により被害を受けた組合員の農業経営及び生活再建を支援するため、組合員農家が必要とする資金を低利にて融資し、農家経営の復興を支援するため創設しました。
2 概要	1. 資金の名称：平成 23 年度東日本大震災復旧特別資金 (H23. 4. 19 創設) 2. 貸付対象者：①地震等に被災した組合員 ②原発事故発生による国の出荷停止指示および風評被害により農業収入が減少した組合員 3. 資金使途： ① 農業経営に必要な資金 ② 生活再建に必要な資金 ③ 住宅修復、家財購入資金 ④ その他生産・生活に要する資金 但し、負債整理資金及び農業以外の事業資金は除きます。 4. 貸付金限度額 限度額 組合員個人・法人 500万円 但し、東日本大震災による農業収入減収額（見込み含む）の範囲内、または災害復旧にかかる費用の範囲内 5. 貸付利率：JA 所定の利率（固定金利） 6. 貸付期間：10 年以内 7. 保証および担保：福島県農業信用基金協会の保証、または連帯保証人 1 名以上とし、必要に応じて担保を徴求します。
3 成果 (効果)	平成 24 年 3 月 31 日～平成 25 年 3 月 31 日 【取扱実績】件数 11 件 金額 2,176 万円
4 今後の 予定 (課題)	平成 25 年 3 月 31 日までの取扱期間を、平成 26 年 3 月 31 日まで取扱いを延長しております。今後もひとりでも多くの方にご利用いただけるよう、広報誌掲載・チラシ等で PR を実施してまいります。 また、地域農業の持続的な発展のため、利用者ニーズの把握に努めるとともに、農畜産物販売価格の急激な低迷・災害資金等で、利便性のある資金をいち早く提供できるよう農家組合員を支援して参ります。

震災原発対応資金の PR チラシの当該資金の一部抜粋を添付いたします。

東日本大震災・原発事故 対応資金のご案内

平成25年4月1日現在

◇平成 25 年度も引き続き取り扱いたします◇

資金名		貸付限度額	資金使途	貸付金利	貸付期間	保証	取扱期間
JA 独自 資金	地震・ 原発 平成 23 年 度東日本大 震災復旧特 別資金	個人・法人 500万円	営農および生活に要 する資金	JA 所定の利 率 (固定金利)	10 年以内	連帯保証人 1 名以上、必要 に応じて担保 徴求（借入条 件により基金 協会保証可）	平成 26 年 3 月 31 日まで

※地震の被害を受けた方、原発事故による風評被害等を受けた方が対象となります。

◎詳しくは最寄りの JA 各支店までご相談下さい。

JA 東西しらかわ

地域密着型金融の取組事例について

タイトル いわき農山村ふれあい交流事業 JA名 いわき市 (県名 福島県)

1 動機 (経緯)	次世代を担う市内の小学生と首都圏在住の小学生を対象に親子で農業体験を実施し、食の安全安心を伝えていくことを目的にJAバンクアグリサポート事業を活用した「いわき農山村ふれあい交流事業」を実施いたしました。
2 概要	7月に首都圏在住の小学生親子を対象に1泊2日の「太陽がふりそそぐいわきの自然を味わおう!!親子農業体験ツアー」を、また12月・2月には市内小学生親子対象の「寒いけどココロぽかぽか!冬の親子農業体験ツアー」「いわきの野菜でキッチンスタジアムいわきの産地を巡るバスツアー!」を開催し将来を担う子供達に農業への理解を深めてもらうとともに、安全で新鮮ないわきの農産物(放射能検査実施済み)に親しんでもらえるよう取組んでいます。
3 成果 (効果)	7月・12月・2月の各回とも多数の応募があり抽選の結果、7月は親子10組、12月と2月は親子15組の参加となりました。 7月は、ブルーベリー・夏野菜の収穫体験また星空観察・花火体験を実施、12月と2月には、いちご・トマト等の収穫体験、調理師指導のもと収穫食材を使用した料理講習ならびに食の体験を行い、農作物収穫の喜びと新鮮な野菜のおいしさを味わってもらい、食の大切さを考えていただくことができました。
4 今後の 予定(課題)	参加者からは毎回好評を頂いておりますので、今後も継続して開催し、子供たちの農業への理解促進と安全で安心ないわきの農産物に親しんでもらえるよう努めて参ります。

平成24年度 いわき農山村ふれあい交流事業

「いわきの産地を巡るバスツアー!」行程表
～いわきの野菜でキッチンスタジアム～

「いわきの産地を巡るバスツアー!」(親子15組) 平成25年2月2日(土)

時間	行程	備 考
8:30	JALいわき市飯野支店駐車場	集合 開講式
8:40	(移動)	出発
9:00	四倉町 大野水耕生産組合	いちご・とまと収穫体験(50分)
9:50	(移動)	出発
10:30	山玉町 加茂農産	なめこ収穫体験(40分)
11:10	(移動)	出発
12:00	小名浜 カルチェドシヤン・ブリアン	キッチンスタジアム(150分)
14:30	(移動)	出発
15:00	JALいわき市飯野支店駐車場到着	閉講式 解散

JALいわき市

A4縦横 210x297

7月21日(土) 7月22日(日)

太陽がふりそそぐ
いわきの自然を味わおう!!
親子農業体験ツアー

参加対象 首都圏在住の小学生親子 定員 親子10組
参加募集期間 ※6月29日(金)(必着)まで
参加費 大人10,000円/1名 子供5,000円/1名
※お申込み方法等、詳しくは、裏面をご参照ください。

【行程表】
◆1日目(7月21日) 出発(8:00 東京駅 飯野橋駐車場) ⇒ (11:00 スパリゾートハワイアンズ:常設)開講式・施設見学・フラダンス見学(昼食・自由行動) ⇒ (17:45 小名浜オーシャンホテル:小名浜) 星空観察・花火体験(夕食・宿泊)
◆2日目(7月22日) 出発(小名浜オーシャンホテル) ⇒ (8:30 小宅産氏:中岡町)はととろこし・なす・さやふりの収穫体験 ⇒ (10:00 草野グリーンファーム:小川) 夏野菜の施設見学・夏野菜の収穫体験 ⇒ (11:00 とまとランドいわき:四倉) トマトの施設見学・トマトの収穫体験 ⇒ (12:00 大和田自然農園:好間) ブルーベリー収穫体験・ピザ作り体験(昼食) ⇒ 15:00 閉講式(東京駅へ出発:17:30頃到着予定) ⇒ 解散
※都合によりプログラムを一部変更する場合があります。

お問合せ JALいわき市 TEL.0246-28-9142 FAX.0246-28-9300
[担当:菅川] ※営業時間 9:00~17:00

地域密着型金融の取組事例について

 タイトル 営農再開への金融支援 JA名 そうま（県名 福島県）

1 動機 (経緯)	東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故により被災した農業者が、営農を継続または再開するために、国の特例措置（震災特例）、県・JAグループの特別支援制度を活用した農業制度資金の融通に努め、農業者の支払利息等の負担を軽減した金融支援を行っております。
2 概要	①農業近代化資金（震災特例） <ul style="list-style-type: none"> ・最長18年間の無利子化 ・農業信用基金協会保証料の免除制度 ・印紙税の免除 ②福島県農家経営安定資金 <ul style="list-style-type: none"> ・無利子化措置（県とJAグループ福島による利子補給） ・印紙税の免除
3 成果 (効果)	【取扱実績】 <ul style="list-style-type: none"> ①農業近代化資金（震災特例） 6件 31百万円 ②福島県農家経営安定資金 23件 115百万円
4 今後の 予定（課題）	東日本大震災および原発事故から2年が経過しましたが、被災した農地は依然として復旧途上（除染・除塩・圃場整備）にあり、そのほか出荷制限や風評被害など農業を再開・継続するための様々な課題・障害があり、復旧のスピードを遅らせている状況です。 一方、一部地域では来年の耕作に向けて設備・施設の整備を進めるなど、徐々に営農再開にかかる資金ニーズが出てくると予想しております。 このような中、当JAとしては行政の特例措置を最大限活用するなど、営農再開・生活再建ニーズに対応した円滑な金融支援を実施していく方針です。